

令和2年5月21日

課外活動団体・サークルの皆様へ

理事（教学担当）村松 俊夫

課外活動における新型コロナウイルス感染拡大防止について（第4報）

新型コロナウイルス感染拡大防止として、「課外活動等の中止」及び「課外活動施設等の利用停止」について周知したところですが、課外活動・サークル活動については、大学の許可があるまでの間、引き続き以下のとおり対応してください。

- 1 通常の課外活動は、学内・学外を問わず、中止とする。
ただし、本学グラウンド等屋外で行う少人数での活動で、他者との間隔を十分とることが可能な場合のみ認めます。
なお、濃厚接触の機会をなくし、クラスター（患者集団）が発生するような行動は絶対避けてください。
- 2 飛沫感染予防、活動前後の手洗いの徹底及びマスクの着用、器具等の消毒を行うとともに社会的距離(ソーシャル・ディスタンス)を保つようにしてください。
- 3 対外試合や合宿、歓迎会等の集会や濃厚接触の可能性が高いイベントは、中止もしくは延期とする。
- 4 課外活動施設や部室等は、利用停止とする。
- 5 学内・学外を問わず、サークルやクラブにかかわる新歓活動は、中止もしくは延期とする。

※ なお、上記事項の解除については、今後の状況を踏まえ、改めてお知らせします。